【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年2月7日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 大同信号株式会社

【英訳名】 Daido Signal Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 藤 盛 三

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目17番19号 (新御成門ビル)

【電話番号】 03 - 3438 - 4111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 山 田 喜 嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目17番19号 (新御成門ビル)

【電話番号】 03 - 3438 - 4111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 山 田 喜 嗣

【縦覧に供する場所】 大同信号株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区三国本町二丁目1番3号

(NDK大阪ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	13,935,611	15,901,107	22,943,736
経常利益	(千円)	804,305	1,295,784	1,936,817
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	347,849	814,164	1,084,016
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	743,660	170,847	1,447,910
純資産額	(千円)	26,150,529	27,136,176	26,854,723
総資産額	(千円)	43,392,629	41,847,988	44,635,912
1株当たり四半期(当期)純 利益	(円)	19.55	45.76	60.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.9	54.4	50.2

回次		第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	
1株当たり四半期純利益 (	円)	14.65	19.69	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が 判断したものであります。

#### (1) 財務状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において、海外経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が進む中、先進国を中心にワクチンが普及し、経済活動の再開が進んだ結果、景気は回復基調を維持しています。しかしながら、変異株による散発的な感染の発生と局所的な都市閉鎖等に伴い、消費の抑制など経済活動に影響を受けつつあります。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の急激な減少により、2021年9月末に緊急事態宣言が解除され、経済活動は本格的に回復し始め、特に人出が戻ったことで、宿泊・飲食サービスや個人サービスが復調しました。一方、原油ほか原材料価格の上昇や電子部品の入手困難な状況が生じており幅広い業種に影響を与えています。

当社の主要なお客さまである鉄道事業者にとっては、年末年始の旅客需要が戻る等、回復軌道に乗りつつありますが、コロナウイルス変異株であるオミクロン株の動向次第では先行きの不安は続くものと考えられ、設備投資計画の見直しや発注時期の延期等、当社受注に関しても影響は避けられない状況が継続しております。

このような中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大抑制のために、テレワーク等を継続しながら従業員の感染リスクを低減しつつ、事業活動の維持に努め、使用部品の入手状況に対応した受注の獲得と拡大、新中期経営計画のもと、時代のニーズにマッチした信号製品の開発と販売、経費削減等に取り組んでまいりました。

その結果として、当第3四半期連結累計期間における売上高は159億1百万円(前年同期比14.1%増)となりました。営業利益は12億5百万円(前年同期比71.0%増)、経常利益は12億95百万円(前年同期比61.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億14百万円(前年同期比134.1%増)となりました。

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

### 「鉄道信号関連事業 ]

鉄道信号関連事業については、踏切障害物検知装置や踏切装置等のフィールド製品が減少したものの、ATC (自動列車制御装置)や集中監視装置、運行管理システム(CTC)および軌道回路等が増加し、売上高は147億21百万円(前年同期比19.1%増)、セグメント利益は20億57百万円(前年同期比35.2%増)となりました。

### [ 産業用機器関連事業 ]

産業用機器関連事業については、空港関連装置や非接触耐熱 I Dシステムなどを中心に減少したほか、インバウンド施策の一環として進められていた高速道路標識のナンバリングに伴う内部・外部照明式標識の特需が一段落したことなどにより、売上高は 8 億73百万円(前年同期比31.1%減)、セグメント利益は17百万円(前年同期比85.9%減)となりました。

### 「不動産関連事業 ]

不動産関連事業については、売上高は3億6百万円(前年同期比0.9%減)、セグメント利益は1億40百万円(前年同期比9.6%減)となりました。

財政状態につきましては次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ27億87百万円減少し、418億47百万円となりました。これは、現金及び預金が8億97百万円増加しましたが、棚卸資産が19億98百万円、投資有価証券が10億10百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結累計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ30億69百万円減少し、147億11百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が10億20百万円、賞与引当金が5億11百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2億81百万円増加し、271億36百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が5億83百万円減少しましたが、利益剰余金が9億43百万円増加したことなどによるものです。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億65百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,000,000
合計	30,000,000

## 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2022年 2 月 7 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,018,000	18,018,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
合計	18,018,000	18,018,000	-	-

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	18,018,000	-	1,500,039	-	1,233,716

### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

### 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,778,600	177,786	同上
単元未満株式	普通株式 12,600	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,018,000	-	-
総株主の議決権	-	177,786	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

### 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
大同信号株式会社	東京都港区新橋六丁目 17番19号	226,800	-	226,800	1.3
合計		226,800	-	226,800	1.3

# 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

# 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(2021年 3 月31日)	(2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,089,465	6,986,622
受取手形及び売掛金	8,917,430	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	8,502,363
商品及び製品	3,366,050	3,031,490
仕掛品	6,444,826	4,724,715
原材料及び貯蔵品	2,294,813	2,351,446
その他	56,856	70,183
流動資産合計	27,169,442	25,666,822
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,484,645	6,484,645
その他(純額)	3,757,030	3,547,269
有形固定資産合計	10,241,676	10,031,91
無形固定資産	121,027	106,30
投資その他の資産		
投資有価証券	6,727,383	5,717,288
その他	379,951	332,57
貸倒引当金	3,570	6,920
投資その他の資産合計	7,103,765	6,042,94
固定資産合計	17,466,469	16,181,16
資産合計	44,635,912	41,847,98
負債の部		, ,
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,488,632	3,468,344
短期借入金	3,511,432	3,613,482
未払法人税等	371,837	7,745
賞与引当金	871,204	359,629
役員賞与引当金	21,654	9,362
製品補修引当金	778,552	788,510
その他	1,818,223	849,83
流動負債合計	11,861,538	9,096,909
固定負債		.,,
長期借入金	1,712,014	1,492,640
役員退職慰労引当金	107,186	69,61
製品補修引当金	665,804	537,54
退職給付に係る負債	1,849,994	1,868,972
その他	1,584,651	1,646,13
固定負債合計	5,919,650	5,614,902
負債合計	17,781,189	14,711,812

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,039	1,500,039
資本剰余金	1,233,716	1,233,716
利益剰余金	17,220,712	18,164,143
自己株式	66,347	66,407
株主資本合計	19,888,120	20,831,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,541,376	1,957,507
退職給付に係る調整累計額	37,471	31,682
その他の包括利益累計額合計	2,503,904	1,925,825
非支配株主持分	4,462,697	4,378,859
純資産合計	26,854,723	27,136,176
負債純資産合計	44,635,912	41,847,988

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	13,935,611	15,901,107
売上原価	10,030,270	11,532,477
売上総利益	3,905,341	4,368,629
販売費及び一般管理費	3,200,742	3,163,445
営業利益	704,599	1,205,184
営業外収益		
受取配当金	120,614	116,079
その他	27,131	24,409
営業外収益合計	147,746	140,489
営業外費用		
支払利息	46,398	46,476
その他	1,642	3,413
営業外費用合計	48,041	49,889
経常利益	804,305	1,295,784
特別損失		
固定資産除却損	65	4,491
投資有価証券評価損	<u>-</u>	5,311
特別損失合計	65	9,802
税金等調整前四半期純利益	804,239	1,285,982
法人税、住民税及び事業税	209,776	26,579
法人税等調整額	93,410	393,609
法人税等合計	303,186	420,188
四半期純利益	501,052	865,793
非支配株主に帰属する四半期純利益	153,203	51,628
親会社株主に帰属する四半期純利益	347,849	814,164

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	501,052	865,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233,681	700,735
退職給付に係る調整額	8,926	5,789
その他の包括利益合計	242,608	694,945
四半期包括利益	743,660	170,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	500,228	236,085
非支配株主に係る四半期包括利益	243,432	65,238

#### 【注記事項】

#### (会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は934,650千円増加し、売上原価は764,696千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ169,953千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は307,178千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は生産面等において現時点では大きくありませんが、事態の深刻化や長期 化等は予測が立たず、加えて鉄道利用者の落ち込みは極めて大きく、かつてない厳しい環境が続くものと思われま す。それに伴い、鉄道事業者の設備投資計画如何によっては、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす懸 念がありますが、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影 響の仮定に重要な変更はありません。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
受取手形	- 千円	17,505千円	
支払手形	- 千円	203,775千円	

### (四半期連結損益計算書関係)

#### 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの主力事業であります鉄道信号関連事業は、主要顧客である国内鉄道事業者や官公庁等の設備投資に伴う売上の比重が高いため、売上高は期末にかけて増加する傾向にあります。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	366,562千円	367,614千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	177,913	10	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	177,912	10	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク		調整額	四半期連結損益 計算書計上額	
	鉄道信号 関連事業	産業用機器 関連事業	不動産 関連事業	計	(注) 1	(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	12,359,072	1,267,496	309,042	13,935,611	-	13,935,611
セグメント間の内部 売上高又は振替高	69,181	409,677	13,904	492,763	492,763	-
計	12,428,254	1,677,173	322,947	14,428,375	492,763	13,935,611
セグメント利益	1,522,381	122,766	155,823	1,800,971	1,096,371	704,599

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,096,371千円には、セグメント間取引消去 85,888千円及び各報告セグメント に配分していない全社費用 1,010,483千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属し ない一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					四半期連結損益
	鉄道信号 関連事業	産業用機器 関連事業	不動産 関連事業	計	調整額 (注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高						
一時点で 移転される財	8,857,970	873,076	-	9,731,046	-	9,731,046
一定の期間にわたり 移転される財	5,863,729	-	-	5,863,729	-	5,863,729
顧客との契約から 生じる収益	14,721,699	873,076	-	15,594,775	-	15,594,775
その他の収益	-	-	306,332	306,332	-	306,332
外部顧客への売上高	14,721,699	873,076	306,332	15,901,107	-	15,901,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70,117	282,258	13,482	365,859	365,859	-
計	14,791,817	1,155,334	319,814	16,266,966	365,859	15,901,107
セグメント利益	2,057,648	17,332	140,837	2,215,818	1,010,634	1,205,184

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,010,634千円には、セグメント間取引消去 13,272千円及び各報告セグメント に配分していない全社費用 997,361千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「鉄道信号関連事業」の売上高は 934,650千円増加し、セグメント利益は169,953千円増加しております。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	19.55円	45.76円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	347,849	814,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	347,849	814,164
普通株式の期中平均株式数(株)	17,791,356	17,791,183

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

# 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

大同信号株式会社 取締役会 御中

#### 東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 義 文 業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井克昌

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同信号株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同信号株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。